

やまなしの福祉

No.347
2019
5月号



山梨県福祉プラザ

新しい時代「令和」を迎え さらなる福祉文化の創造をめざします



表紙写真：「令和」の書を掲げる山梨県社会福祉協議会の芦澤敏久会長（前列中央）と若手職員たち

特集

令和元年度 山梨県社協の事業計画

- P4 生活困窮者自立支援事業
- P8 山梨県ボランティア・NPOセンターの運営
- P5 市町村社会福祉協議会連携強化事業
- P9 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間
- P6 福祉・介護の魅力発信事業
- P10 研修・講座のご案内
- P7 介護実習普及事業

令和元年度 山梨県社協の事業計画



社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、人と人が支えあい、
認めあいながら、だれもがその人らしく地域で
安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざします。

経営方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定する地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって活動する、県民になくてはならない社会福祉法人であります。

本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

時代の変遷とともに、地域における生活課題は多岐にわたっています。また福祉関係者は、民生委員・児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待感に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。

基本目標

地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現します。

本会が基本目標を達成するための推進施策は次のとおりです。

その1

地域住民本位の
地域福祉活動の実践

その2

当事者目線に立った
福祉人材の養成・確保

その3

多様な団体等との
連携協働・支援

その4

県社協基盤の
充実・整備

※平成23年5月作成「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」に基づく経営理念及び経営方針です。

※経営理念及び経営方針は、平成28年度を初年度とする「第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画」においても受け継いでいます。



令和元年度 重点事業

- ①生活困窮者の自立支援
- ②福祉・介護人材の確保・定着支援
- ③社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- ④本会組織の財形基盤、及び人材育成の強化

推進施策①

地域福祉住民本位の活動の実践

- ①市町村社協への支援
 - 市町村社協への支援《→p5》
 - 住民主体の相互扶助の仕組みづくり
(セーフティネット貸付等支援事業の推進)
(生活困窮者自立支援事業)《→p4》
(児童養護施設退所者等及びひとり親に対する自立支援)
 - 日常生活自立支援事業の充実・強化
- ②相談機能の充実・強化
 - 山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営
- ③地域福祉活動の担い手の確保
 - シルバー世代の活躍の場づくり

推進施策③

連携協働・支援
多様な団体等との

- ①地域福祉における公益的な活動の推進
 - 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- ②ボランティア活動の推進
 - 山梨県ボランティアセンターの運営を通じたボランティア活動の推進《→p8》
 - 地域福祉・ボランティア活動の推進
- ③各種別協議会との連携協働
 - 団体事務局との連携強化
- ④民間募金等への対応
 - 共同募金活動等への協力
- ⑤福祉サービスの質の向上
 - 福祉サービス評価事業

推進施策②

福祉人材の養成・確保
当事者目線に立った

- ①福祉・介護人材の確保
 - 福祉・介護人材の確保《→p6》
- ②社会福祉事業従事者の定着支援
 - 社会福祉事業従事者の定着支援
 - 民間社会福祉事業従事者への支援
- ③社会福祉研修事業の充実
 - 社会福祉研修事業の充実
- ④指定管理事業の実施・検討
 - 介護実習普及センターの実施・検討《→p7》
(介護実習普及事業 基本事業、支援事業)
(介護実習普及事業 養成事業)
(介護実習普及事業 自主事業)
(福祉用具等普及事業)
(広報啓発事業 情報提供・支援事業)

推進施策④

県社協基盤の充実・整備

- ①経営マネジメント機能の充実強化
 - 理事会・評議員会の円滑な運営、正副会長会議等の強化充実
- ②財政基盤の強化
 - 財政基盤の整備 ●基本財産の適正管理
- ③組織強化に向けた取り組み
 - 計画的・効率的な業務執行、事務局強化に向けた取り組み
- ④情報発信機能の充実強化
 - 情報発信機能の強化
- ⑤災害時における対応力の強化
 - 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化

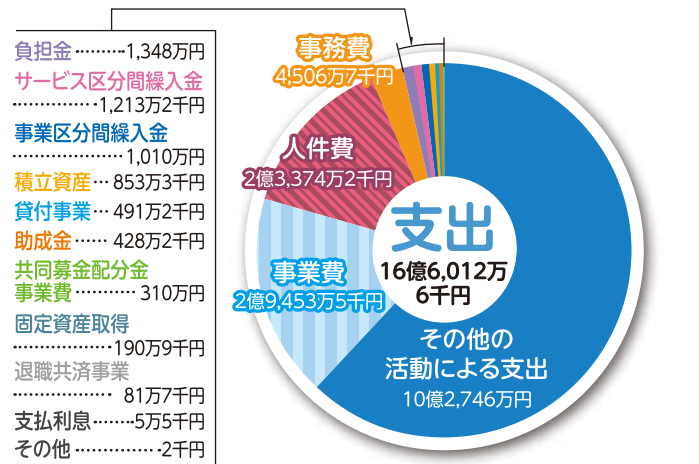
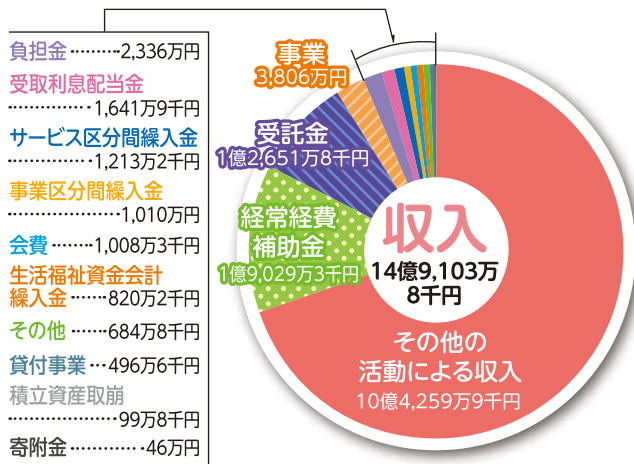
令和元年度 予算概要

(一般・生活福祉資金会計)

当期資金収支差額合計 …… △1億6,908万8千円

前期末支払資金残高(前年度繰越金) …… 4億4,729万7千円

当期末支払資金残高(翌年度繰越金) …… 2億7,820万9千円



推進施策

1

地域住民本位の地域福祉活動の実践

住民主体の相互扶助の仕組みづくり

生活困窮者自立支援事業

平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく事業です。福祉事務所を設置している自治体が実施主体となり、山梨県内町村部については山梨県社会福祉協議会が県から自立相談支援事業及び、家計改善支援事業を受託し、「山梨県くらしサポートセンター」の愛称で取り組んでいます。

01 自立相談支援事業

生活の困りごとや不安を抱えている方は、一人で抱え込まずに、まずは相談してください。

①面談



②支援プラン作成



③支援



02 家計改善支援事業

自立支援事業対象者で、家計管理の支援により生活の再建が見込める方が対象になります。

相談者の家計にあったプランを作成して、生活の再建と自立を支援します。

03 「生活福祉資金貸付事業」との連携

生活福祉資金貸付制度は、他制度が利用できない低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯を対象に、市町村社会福祉協議会が窓口となって生活支援を基本に無利子や低利子で、一定の条件を満たした世帯への目的に応じた資金の貸付を行っています。

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者へのセーフティネット施策であるこの貸付事業とも適切に連携しながら、より効果的な相談支援体制の強化をめざします。

Q 効果と目的は?

生活保護に至る前段階の方やさまざまな理由で生活に困りごとや不安を抱えている方が、困窮から脱却して自立することを支援する事業です。

Q 今年度の活動は?

- 担当地域の巡回相談(富士・東部地域と峡南・昭和町地域 各2回/月実施する)。
- 法テラス、山梨県居住支援協議会等の関係機関との連携強化。
- 本制度に関わる方から地域にお住まいの方までを広く対象とした「地域共生セミナー」の開催。
- 市町村福祉担当者、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員代表、ハローワーク、支援活動施設・団体、県福祉関係機関などの連携強化、意見交換などを目的とした関係機関連絡会議の開催。
- 本制度周知チラシの作成・配布。
- 「生活福祉資金貸付事業研修会」の実施。
生活福祉資金貸付事業の適切な運営と、生活困窮者自立支援事業とのさらなる連携強化を目指した、研修会の開催。
- 民生委員・児童委員の一斉改選に伴う、生活福祉資金パンフレットの配布。



どのような支援が必要かをご本人と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、ご本人に寄り添いながら、関係機関・団体とともに自立に向けた支援を行います。

生活支援課 ☎055-254-8610

市町村社会福祉協議会連携強化事業

この事業では、市町村社協との会議や研修会を通して、市町村社協間の連携強化を図るとともに、市町村社協への支援を通じて、地域住民が主体となり相互に助け合い支え合う地域福祉活動の実践の充実を図ります。

Q どうして実施するの？

国が進めている「地域共生社会」の実現に向けた仕組みづくりは、これまで社会福祉協議会が取り組んできた方向性と合致するものであり、社会福祉協議会への期待がより高まっています。その中で、社会情勢の変化（制度改革や多様化する住民の福祉課題）に迅速な対応を行うため、市町村社会福祉協議会間の情報交換と相互連携の強化を図るための場が必要となっています。市町村社会福祉協議会からも、会議・研修を通じた情報の共有や、職員のスキルアップに対するニーズが多く寄せられていることから、本事業の充実を図って参ります。

Q どのような効果があるの？

市町村社会福祉協議会への支援のための会議・研修会を企画・実施することで、市町村社協間の連携や、社会福祉協議会職員の資質向上が図られることが期待されます。また、地域福祉活動を推進するにあたり、地域での取り組みについて情報交換を行い参考にしながら、地域住民が主体的に活動へ参加できるような住民同士の相互扶助の仕組みづくりに取り組んでいくことを目的としています。

Q 今年度の活動は？

市町村社会福祉協議会会長・事務局長会議（年3回・全体会議、**新**ブロック会議）、地域福祉・ボランティア担当者会議（年1回）、住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議（年1回）、**新**市町村社協職員合同研修会（年1回）を開催します。

Q 昨年度の活動は？

平成30年度は会議や研修会の開催に加え、7月12日、13日の2日間にわたり、第55回関東ブロック郡市区町村社会福祉協議会合同研究協議会を山梨県で開催しました。関東エリアの1都10県から311名の都県・市区町村社協職員が参加し、山梨県開催テーマ「〇〇〇を育む」に沿った講演会、分科会を通して協議が行われました。県内からも実行委員、運営協力をいただいた市町村社協職員など101名が参加し、他県社協職員との交流を深め、とても有意義な協議会となりました。



第55回 関東ブロック市区町村社協職員合同研修協議会



小地域課題解決事業「社協活動実践・基礎強化研修」



今年度は、市町村社協との連携をより深めるため、市町村社会福祉協議会会長・事務局長会議の開催回数を増やし、相互の連携、情報共有がしやすい環境づくりに取り組みます。さらには、昨年度の合同研究協議会で得られた県内市町村社協職員間の連携の輪を広げるため、新たに社協職員合同研修会を開催します。

福祉振興課 ☎055-254-8610

推進施策
2

福祉・介護人材の確保

福祉・介護人材確保対策貸付事業の推進

福祉・介護の魅力発信事業 福祉・介護職に関する出張講座の開催

子どもたちや若者に福祉をより身近に感じてもらうため、普段から親しみのある、音楽やアートを取り入れた謎解き形式のイベントの開催、県内の小・中・高校への出張講座を通じて、普段知ることができない福祉・介護の仕事の魅力を発信し、継続した福祉・介護人材の確保を図ります。

Q どうして実施するの？

近年、福祉人材が非常に不足しており、今後も少子高齢化の進展に伴いさらに福祉人材の確保が必須課題となります。そのため特に若者世代への福祉・介護の仕事へのイメージの向上を図っていく事が必要となりました。

Q どのような効果があるの？

未来を創る子どもたちや若者世代に、現在、福祉は身近とはいえない社会となっています。普段触れる機会が少ない福祉の世界を、親子や友だちと楽しみながら感じてもらうことで、福祉が持つ本来の魅力や、やりがいを自ら発見できることが見込まれます。



福祉・介護系謎解きイベント ～Mystic Minds～

Q 今年度の活動は？

①福祉・介護のしごと魅力発信事業

◎NPO法人と共同開催により介護の日(11月11日)に併せた福祉・介護の魅力発信事業の実施

◎福祉・介護系謎解きイベント
～Mystic Minds～(7月28日)

子どもたちや若者に福祉をより身近に感じてもらうため、普段から親しみのある、音楽やアートを取り入れた謎解き形式のイベントを企画しました。「ショッピングセンター内に隠された宝物を探しにいく」という親子で楽しめるストーリーとなっており、ショッピングや食事をしながらでも参加でき、楽しみながら福祉を学べる場を用意します。

②福祉・介護の魅力を伝えるための出張講座

学生を対象に、要望のある小・中・高校に出向き、福祉・介護の仕事に係る講座を開催し、福祉・介護の魅力を伝えます。

③職場体験事業

福祉の仕事に興味がある、福祉の仕事を目指している方に実際の事業所を知る機会を提供します。



今年度は福祉・介護系謎解きイベント～Mystic Minds～をイオンモール甲府昭和にて開催します。若者世代へ福祉・介護の魅力を発信していくほか、昨年度と同様に、小規模就職相談会や、マッチングカフェなど、事業所の採用担当者とじっくり話ができる場を用意しております。

福祉人材研修課(福祉人材センター) ☎055-254-8654

介護実習普及事業

山梨県立介護実習普及センターは、山梨県社会福祉協議会が指定管理者として運営している施設で、介護知識や技術、福祉用具の普及活動をしています。

- ①センターの福祉用具展示室では、車いすや電動ベッド、手すりやポータブルトイレなど約500点の介護・福祉用具を「見て・触れて・試して」、自身の状態に適した道具の選択をアドバイスします。
- ②家庭で家族介護をしている方、介護に関心のある方、福祉施設等の介護職員を対象としたさまざまな介護講座を開催しています。
- ③介護や福祉用具、住宅改修などに関する相談に応じるとともに、情報提供として介護や認知症などに関する図書、ビデオ(DVD)を貸し出しています。

Q どうして実施するの？

超少子高齢化が進む我が国にあって、「高齢者介護」は家族だけではなく地域社会全体で支え合うことが必要不可欠となっています。人は必ず老い、やがて日常生活において人の支援が必要となる時が来ます。「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けたい」これは多くの人の願いです。

本事業では、介護についての正しい知識や技術を学ぶ機会を設けることで、こうした願いをかなえることのできる社会の構築を目指します。そこで当センターでは介護に関心のある一般県民や家庭で介護している方には、介護の基本や安全な技術を学んでいただき、また介護職員には介護現場での知識の向上やレベルアップに役立つ内容の講座を開催しています。

Q どのような効果があるの？

●一般県民

高齢者のことを理解することで、認知症の人や高齢者にやさしい態度で接することができます。また介護の知識や技術を学ぶことで自信をもった安全安心な介護をすることができるようになるとともに、介護が必要になった場合にも在宅介護が選択できるようになります。

●企業

高齢者や認知症の方への適切な対応ができることで、介護を必要とする方も安心して住み慣れた地域で暮らすことができます。また、地域からの信頼が得られ、イメージアップ・業績アップにつながられます。

●介護職員

介護の専門知識や技術を身につけてもらうことで、介護サービスの質の向上が図られます。また介護職員としての能力が向上し、社会的に信頼の得られる仕事になります。

●学生

超少子高齢社会のなかで、お年寄りの特性を理解する良い機会になったり、お年寄りとふれあうきっかけづくりになります。

Q 今年度の活動は？

家族介護者向けの講座では、具体的な介護方法を学んでいただくためにさまざまな講座を開催します。昨年度までよりも時間数を減らし、参加しやすくしました。(11ページ参照)

また介護職員向け研修は、新たに「ターミナルケア・グリーフケア」「介護ロボット活用講座」を開催予定です。



5人以上の団体・グループ向けに、身近な地域へ講師が出向いて開催する出前出張講座を実施しています。新規に「一日介護技術講座」や「認知症家族介護者講座」が加わりました。詳細はお問い合わせください。(11ページの「出前出張講座」をご覧ください)

介護実習普及センター ☎055-254-8680

推進施策
3

多様な団体等との連携協働・支援

ボランティア活動の推進

山梨県ボランティア・NPOセンターの運営を通じたボランティア活動の推進

「共に生きる社会」の実現を目指しボランティアを育成します。市町村社会福祉協議会などの関係機関と協働してボランティア活動を推進していきます。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア育成事業を実施し、開催後もボランティア活動のリーダーとして活動できる環境を整えます。

- ①ボランティア・NPO情報の集積と発信を行い、マッチング機能を高める
- ②ボランティアの育成を行う
- ③ボランティア団体の基盤強化を支援し、ネットワークを構築する

Q どうして実施するの？

複雑・多様化する地域及び福祉課題を解決し、「誰もが住みよいまちづくり」を進めていくためには、住民、ボランティアの参画が不可欠です。

ボランティアへの関心が高まっていますが、参加したり、継続的な活動まで結びついていない現状もあります。そこで、県民の興味・関心の高い分野を切り口として、ボランティア活動への参加のきっかけやその後も継続して活動できるような事業を実施し、ボランティアが参画・活躍する社会を目指します。

村社会福祉協議会や教育委員会などと連携して、教育内容の充実を図る研修会を開催します。

また、NPO活動を継続、発展させるための支援として、NPO活動における実務手続きなどを学ぶ各種講座を開催し、NPO活動の推進を図ります。

Q 昨年度の活動は？

「食でつながるフェスタやまなし」を開催し、県内外の子ども食堂の関係者などが、居場所づくりや活動を支える仕組みについて情報交換や交流を行い、運営団体同士または地域のさまざまな関係者が横の繋がりをつくりました。

Q どのような効果があるの？

「受け手」「担い手」という狭義の関係ではなく、相互に必要とする「仲間」づくりを展開することにより、誰もが地域社会において「必要とされる人」として活躍できる共生社会づくりに寄与します。

Q 今年度の活動は？

ボランティア活動への参画促進を図るために、ボランティア活動の基盤である福祉教育について、市町



- ①福祉教育に関する情報交換会や研修会を開催します。
- ②NPO活動における実務手続きなどを学ぶ講座を開催し、NPO活動の推進を図ります。

山梨県ボランティア・NPOセンター ☎055-224-2941

5月12～18日は

「民生委員・児童委員の日」 活動強化週間です

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員について、より多くの方々に知ってもらえるよう、全国各地において街頭でのPR活動をはじめ、さまざまな広報活動が展開されます。

本年は主任児童委員制度から25年の記念すべき年でもあります。100年を超える民生委員制度の歴史と実績を引き続きアピールしながら積極的な広報・啓発活動を行います。



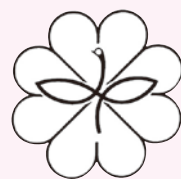
PR用の懸垂幕

山梨県での取り組み

本県においても、山梨県民生委員児童委員協議会が中心となり、期間中さまざまな活動が行われます。PRカードの配布による周知活動のほか、県庁及びいくつかの市町村役場の外壁へPR用の懸

垂幕を掲揚するなど、大きな活動が展開されます。

また、5月17日(金)には、YCC県民文化ホールにて、「山梨県民生委員児童委員大会」を開催し、民生委員・児童委員の意識向上や地域住民への理解促進をめざします。



民生委員・児童委員のマーク

読者アンケートのお願い

今後の紙面づくりの参考にさせていただきますので、ぜひご協力ください。

問1 「やまなしの福祉」の内容はいかがでしたか？

【読みやすさ】

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

【色・文字の大きさ】

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

【記事の内容】

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

【全体満足度】

①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

問2 興味を持った記事を3つ教えてください。

問3 広報紙「やまなしの福祉」で取り上げてほしい内容や広報紙に関するご意見、ご感想をお聞かせください。

はがき・FAX・ウェブサイトでご回答ください

宛先 〒400-0005 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4階
山梨県社会福祉協議会 総務企画課

FAX 055-254-8614

ウェブサイト <http://www.y-fukushi.or.jp/>



上記QRコードからも回答できます

広報紙「やまなしの福祉」を パソコンやタブレットで閲覧

広報紙「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

タブレット・スマートフォンでの電子ブックのご利用の場合は、下記のQRコードでアクセスしてアプリ(ActiBook無料)をダウンロードしてください。指定のID(毎号変更)を入力すると閲覧できます。



ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

5月号は以下の通りです。

5月号のID **yfukushi347**

Android用

iOS用



※パスワードは必要ありません

令和元年度 山梨県社会福祉協議会 研修・講座のご案内(5~10月)

社会福祉施設・事業所対象の研修

※有料研修の参加費は、山梨県社会福祉協議会会員の場合、2,000円割引です。

研修名	開催予定日	会場	参加費	
社会福祉施設初任者研修(2回開催)	5月28日(火)	山梨県福祉プラザ4階	無料	
	6月 4日(火)			
社会福祉従事者のビジネスマナー研修	6月 5日(水)		7,000円	
社会福祉従事者の傾聴能力向上研修	6月12日(水)		7,000円	
社会福祉従事者の仕事に必要なプラン設計と自己管理研修	6月20日(木)		7,000円	
事務担当者基礎研修(経理)	7月24日(水)		8,000円	
事務担当者基礎研修(労務・給与)	6月19日(水)		8,000円	
リーダーシップ啓発研修	10月 8日(火)		8,000円	
社会福祉施設(医務担当)研修	8月 6日(火)		無料	
社会福祉施設(給食担当)職員研修	7月 9日(火)		無料	
児童・知的福祉施設、障害児者・精神障害者福祉施設職員研修	8月21日(水)	無料		
キャリアパス支援研修 中堅職員・チームリーダー対象(OJTリーダー研修)	10月29日(火)	かいてらす	無料	
アンガーマネジメント研修	7月 5日(金)	山梨県福祉プラザ4階	7,000円	
カウンセリング研修	10月16日(水)		5,000円	
介護職員のための薬の基礎知識	10月 2日(水)		6,000円	
ロジカルプレゼンテーション研修	7月 3日(水)		7,000円	
会議能力向上研修	7月10日(水)		7,000円	
雑談力向上研修	6月26日(水)		7,000円	
ハラスメントの基礎理解と防止	10月 4日(金)		7,000円	
コーチング研修	7月18日(木)		7,000円	
社会福祉施設主任指導員研修	9月10日(火)		無料	
新人定着力向上研修	8月28日(水)		7,000円	
働き方改革セミナー	6月24日(月)		5,000円	
外国人介護職人材の採用と育成講座	9月 4日(水)		7,000円	
福祉の職場メンタルヘルス研修	9月18日(水)		山梨県福祉プラザ4階	5,000円
キャリア形成技術指導事業研修	7月31日(水)		県内福祉・ 介護職養成校等 (県下6カ所で開催)	無料
	8月 5日(月)			
	8月 8日(木)			
	8月28日(水)			
	9月 6日(金)			
9月12日(木)				
介護記録の書き方(基礎編)	10月18日(金)	山梨県福祉プラザ4階	6,000円	

※各研修の詳細は、山梨県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp/>)の研修事業概要でご確認ください。

【問い合わせ先】 福祉人材研修課 研修担当 ☎055-254-8610

【対象者】 高齢者介護をしている家族者や介護に関心のある方など、どなたでも受講できます。

【会場】 山梨県福祉プラザ1階 介護実習普及センター・介護実習室

講座名	開催予定日	予定時間	参加費
介護を支える保健医療福祉サービスを学ぶ			
介護保険制度や在宅で利用できるサービスについて	7月 3日(水)	10:00～11:30	30名
在宅療養の生活について～医療の視点から～	7月 9日(火)	10:00～12:00	30名
テーマごとに学ぶ講座			
口からはじめる健康づくり(口腔ケア)	5月30日(木)	9:30～12:40	30名
本人の力を引き出す介助の方法(寝返り、起き上がり、移乗等)	6月15日(土)	9:30～12:30	30名
お年寄りのための靴の正しい履き方・選び方	6月18日(火)	13:00～16:00	30名
介護者のリフレッシュ法～こころの話とヨガ～	6月21日(金)	9:30～12:30	30名
お年寄りに起こりやすい病気と予防・救急法	6月24日(月)	10:30～14:30	30名
快適排泄のポイント	6月25日(火)	9:30～12:30	30名
床ずれ予防のための介助の方法(衣類の着脱、ベッド上での介助の仕方)	7月 4日(木)	9:30～12:30	30名
清潔の保ち方(ベッドでの洗髪・清拭)	7月12日(金)	9:30～12:30	30名
調理実習をととして学ぶ“介護食”講座 ※材料費として1日500円がかかります。調理実習で作った食事が昼食となります。			
お年寄りの食事の特徴と調理の実際	6月 4日(火)	9:00～14:00	20名
お年寄りにやさしい献立作り・栄養を補う副菜の調理	6月 7日(金)	9:00～14:00	20名
飲み込みの障がいに合わせて調理方法・トロミの付け方	6月12日(水)	9:00～14:00	20名
認知症について学ぶ講座			
認知症サポーター養成講座(同じ内容で2回開催)	6月14日(金)	10:00～12:00	30名
	7月11日(木)	10:00～12:00	30名

※受講料は無料ですが、「調理実習をととして学ぶ“介護食”講座」は材料費として1日当たり500円が必要です。

出前出張講座

【対象者】 5名以上の団体・グループであれば、どなたでも受講できます。

【会場】 お近くの会場まで出前出張します!(介護実習普及センターを会場とすることもできます※1)

講座名(内容はお問い合わせください)	開催予定日	講座所要時間
入門介護講座(高齢者疑似体験)	ご相談ください (要日程調整)	1時間30分～2時間30分
福祉用具体験講座		1時間30分
1日介護技術講座		2時間～4時間
介護保険制度の仕組みとサービス		1時間30分
リクエスト講座 ※2		1時間～1時間30分
認知症サポーター養成講座(対象者に合わせた内容で講座を開催します)		
一般県民向け	ご相談ください (要日程調整)	1時間30分
小中学生向け		45分～60分
従業員向け(店舗や窓口業務をされている方など)		1時間30分～2時間
認知症に関する出前講座		
認知症疑似体験	ご相談ください (要日程調整)	1時間～1時間30分
認知症家族介護者講座		1時間～1時間30分

※1 介護実習普及センターで開催する場合の定員は20～30名です。

※2 内容によってはお引き受けできないことがあります。

【問い合わせ先】 介護実習普及センター ☎055-254-8680



善意をありがとう

寄付金のご寄贈

山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長、写真右)様より、売上金の一部の100,000円をご寄付いただきました。

当日は、ヤクルトレディーの中村ゆかりさん(左から2人目)から、芦澤敏久県社協会長(写真左)に寄付金を贈呈いただきました。平成2年よりいただいている同社からのご寄付は、累計で11,0117,730円になります。ありがとうございました。



車いすのご寄贈

山梨トヨタ自動車株式会社(佐々木宏明代表取締役社長)様と社員でつくる山梨トヨタ会(保坂英治理事長・写真右から6人目)様より、車いす6台を県内の地域密着型特別養護老人ホーム6施設に寄贈いただきました。

寄贈いただいた車いすは、同社社員及びご家族の皆さんが空き缶を収集して換金した収益と、同社からの寄付金を合わせてご購入いただきました。車いすの寄贈は、今回で合計100台となりました。ありがとうございました。



未使用タオルのご寄贈

山梨中央銀行職員組合(小野優中央執行委員長・写真左)様から、未使用タオル116枚を寄贈いただきました。



いただいた未使用タオルは、山梨県障害者地域生活支援事業所協議会(板山俊介会長)の会員施設の皆様にご活用いただけます。ありがとうございました。

車いす・マフラータオル・中綿手袋のご寄贈

NPO法人国際ブリアー(代表理事・董燕燕)様より、車いす8台、マフラータオル1,062枚、中綿手袋160枚を寄贈いただきました。

寄贈を仲介いただいた山梨県議会議員・望月利樹様(写真右から2人目)、NPO法人国際ブリアー理事・釈如愷様(写真右から3人目)、山梨事務所の役員様より、山梨県社会福祉協議会・茂手木正人常務理事(写真右)へ贈呈いただきました。

お預かりした寄贈物品は、山梨県障害者地域生活支援事業所協議会(板山俊介会長)の会員19施設で活用させていただきます。



車いす・大判タオルのご寄贈

第一生命労働組合甲府営業職支部(窪田貴士委員長・写真前列左から2人目)様、甲府内勤職支部(市川明里事務局長・写真前列左)様より、車いす10台と大判タオル100枚を、大月市、南部町、西桂町、丹波山村、小菅村の5市町村の社会福祉協議会に寄贈いただきました。

昭和55年から続くDCR活動(Daiici Community Relationship)の活動の一環として、平成15年から毎年、組合員の尊い募金をもとに、高齢者福祉施設を中心に寄贈いただいております。

今回で15回目、車いすは合計190台、80施設への寄贈となりました。ありがとうございました。



関自共の
自動車共済

団体割引 10%
福祉施設割引 10%

* 団体割引は共済契約者、被共済者が当組合の規定を満たす場合のみで、自動車種と積荷率により決定し、毎年見直しされます。

19870787

関東自動車共済協賛組合 山梨県支部 甲府市飯田 4-4-2 TEL. 055-237-8331 FAX 055-237-8332